

岩手県選手用

2017年度以降の「ねんりんピック」代表選手選考基準要領

(当連盟の役割)

健康及び福祉・生きがいに関する総合的普及啓発イベントとして開催される「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」は、県民の健康の保持増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、活力とうるおいに満ちた長寿社会の形成に寄与することを目的にしている。

いわてシルバー財団（岩手県長寿社会振興財団）は、当該大会に岩手県代表選手を派遣するために、岩手県ダンススポーツ連盟に代表選手の推薦を依頼している。この選考をする上で、いわてシルバー財団の方針は、

(1) 2大会連続出場は避ける。(2) 多くの選手に出場する機会を与える。

であり、当連盟ではこれを考慮し、代表選手を推薦する。

(選考会)

- 1 「ねんりんピック」岩手県代表選手を選考するため、ねんりんピック岩手県代表選手選考会（以下「選考会」という。）を開催するものとする。
- 2 選考会は、毎年春に岩手県で開催するダンススポーツ大会又は東北ブロック選手権大会の中で行うものとする。
- 3 選考会での選考対象者は、次の条件を全て満たしている者とする。
 - ① 岩手県に在住し、岩手県ダンススポーツ連盟に会員登録及び選手登録している者
 - ② 各年度において、下表の年齢条件を満たしていること。

2017年代表	昭和33年4月1日以前に生まれた人
2018年代表	昭和34年4月1日以前に生まれた人
2019年代表	昭和35年4月1日以前に生まれた人
20XX年代表	昭和(XX+16)年4月1日以前に生まれた人

③ 前回の「ねんりんピック」に派遣されていないこと。

- 4 選考会での競技種目は、スタンダードはワルツ・タンゴ、ラテンはルンバ・チャチャチャの2種目総合とする。
- 5 選考会は、出場組数により以下の方法で順位を決定するものとする。
 - ① 出場組数が9組までの場合は、フリーパスの準決勝を経て全員による決勝で順位を決定する。
 - ② 出場組数が10組から15組の場合は、以下のように準決勝、下位決勝、上位決勝で順位を決定する。

10組の場合	4組による下位決勝と6組による上位決勝
11組の場合	5組による下位決勝と6組による上位決勝
12組の場合	6組による下位決勝と6組による上位決勝
13組の場合	7組による下位決勝と6組による上位決勝
14組の場合	8組による下位決勝と6組による上位決勝
15組の場合	9組による下位決勝と6組による上位決勝

岩手県選手用

③ 出場組数が16組以上の場合は、予選、準決勝、下位決勝、上位決勝で順位を決定する。

(代表選手の選考)

- 6 「ねんりんピック」岩手県代表選手は、選考会のスタンダード・ラテンそれぞれの部門での総合順位により決定するものとする。
- 7 「ねんりんピック」岩手県代表選手は、スタンダード・ラテンの各部門に関わらず、原則として連続出場はできないものとする。
- 8 両セクションの候補となった場合は全体の選考に影響が出ない場合に限り本人の意向によりどちらかのセクションを選択することができる。
- 9 選抜順位が同位となった場合にはカップル年齢の合計の高い方を上位とする。
- 10 合計年齢で比較し、同点の場合はリーダーの年齢の比較で多い方を上位とする。
- 11 選考会当日に、本大会に出場する意思がないことを表明した場合は、順次順位を繰り上げて決定する。
- 12 選考では、連続出場でない選手から選考できなくなった場合、連続出場の選手も候補に含める。この場合において、連続出場は同部門でない方を優先するものとする。
- 13 選考会后、諸事情で出場できなくなった場合、選考会参加選手から順次順位を繰り上げて、出場の意思を確認のうえ代表選手に選考する。
- 14 この基準に定めのない状況が生じたときは、理事会で協議のうえ決定するものとする。
- 15 選考会の中から、選手を選考できなくなった場合、本大会への岩手県代表選手の派遣は、取り止めるものとする。

附 則

この要領は、平成19年8月25日から施行する。

この要領は、平成24年10月8日から施行する。

この要項は、平成28年12月30日から施行する。

(参考)

- * ねんりんピック出場選手には、岩手県ダンススポーツ連盟から助成金が出ます。
- * 助成金額は、公的機関等からの助成金、当連盟の財政事情、ねんりんピック開催地等を総合的に考慮しながら、毎年理事会で決定します。
- * ねんりんピックの開催県の事情により、ダンススポーツ種目の開催がない場合があります。

2017年(平成29年)は、秋田県でねんりんピックが開催される。

2018年(平成30年)は、富山県でねんりんピックが開催される。